

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐伯地区地域水産業再生委員会 米水津地区作業部会
代表者名	部会長 山路 健太郎

再生委員会の 構成員	大分県漁業協同組合、佐伯市、大分県、大分県南部漁業青年協議会、 佐伯地区漁協女性部連絡協議会
オブザーバー	随時

※ 再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	佐伯市米水津地区に住所を有する再生委員会の会員75名 (延べ75名) 小型底引き網漁業(7経営体)、小型定置網(9経営体)、船曳漁 業(4経営体)、中小まき網漁業(2経営体)、潜水・海藻(24経営 体)、たて網(9経営体)、一本釣り(14経営体)、その他漁業(4 経営体)、養殖(2経営体)
-----------------------	--

※ 策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

米水津地区は大分県南部に位置し、リアス式海岸特有の地形に恵まれ、豊後水道を漁場として以前から水産業では、まき網を中心とした漁船漁業、ブリ・タイを中心とした養殖漁業、イワシ・アジの丸干しを中心とした水産加工業が盛んに営まれてきた。中でも全国第3位の養殖ブリの生産量を誇る大分県においても、ブリ養殖発祥の地として、現在も独自に開発した特殊餌料を与えて育てた養殖ブリが、市場で高い評価を得ている。

しかし、近年の気象変動や乱獲等の要因により、漁船漁業の漁獲量は年々減少傾向にあるほか、養殖漁業においては魚価の低迷や、消費者の魚離れなど非常に厳しい経営を強いられる。

また、これらに加え漁業者の高齢化や原油価格の高騰が、漁業用燃料や資材などの漁業経費の増加を招き、漁業経営を圧迫するなど当地区の水産業を取り巻く環境はより一層厳しい状況に置かれている。

(2) その他関連する現状等

漁業者を取り巻く環境が非常に厳しい状況にあるため、出漁しても赤字になる事も多く漁業所得が期待しにくい現状である。よって後継者不足や新規就労者の確保もままならず漁業者の減少が深刻な状況となっている。

また、高水温や藻食性魚介類による影響により磯焼けが進行して、魚貝類の漁獲量が減少傾向にある。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

燃油コストの上昇により漁業経営は圧迫されており、また、漁業者の減少や高齢化により漁獲量は伸び悩んでいる。そのため、減速航行の徹底等により燃油コストの削減を図る。

また、種苗放流により漁獲量の向上を目指す。

漁業者の共同利用施設等の整備を実施し、コスト削減や付加価値の向上を図り漁業者の所得向上や新たなマーケットの開発を目指す。また、地域ブランドの確立により出荷量の増大を目指す。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

該当なし

※ プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

(取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこと1年目(平成26年度))

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①生産量及び生産額の増大(基準年度に対し0.5%収入向上)</p> <ul style="list-style-type: none">・小型底曳き漁業者らは、自らが負担をしてクルマエビ種苗を放流するとともに、より効果的な放流になるように食害対策のための囲い網設置と給餌による中間育成を行い、資源の増大を図る。 また、漁業海域にはヤマトペンテンウニなどが大量発生し、操業の弊害となっている事から自ら海底清掃を行い、漁場環境の改善に努める。・一本釣り漁業者では、これまでマダイ種苗放流を行ってきたが、平成26年度からは、より単価の高いイサキを放流するとともに、体長制限を設けて小型魚の保護を行い、資源管理の維持を図る。・潜水器漁業者らは、磯焼け対策等の保全活動を積極的に実施する事で藻場面積の増加を毎年4.3ha図るとともに、禁漁区間を設定することで放流事業との相乗効果にてアワビ、サザエなどの資源の維持増加に努め、水揚げ量の向上を目指す。 <p>②魚価の向上(基準年度に対し0.8%の収入向上)</p> <ul style="list-style-type: none">・中小まき網漁業者や小型定置網漁業者らは、地元加工場処理施設をより活用するため、廃棄や安価で取引されていたシイラなどの未利用魚について、加工場処理施設の閑散期にフィーレに加工処理することで、学校給食や病院食への導入をすすめ、未利用魚の単価の向上を図る。なお、冷蔵冷凍施設の保管能力に限界があることから、大量に水揚げされ保管施設にはいりきらない場合には、一時的に生け簀に入れておくなどの工夫をあわせて行う。 また、中小まき網漁業者は、漁獲物を生け簀で蓄養して出荷量の調整を図るとともに、出荷先をばらけさせることで単価の下落を抑え、より高単価に出荷できる体制も整備する。・養殖漁業者は他地域との競争に勝ち抜くために、一定手法の下で、大分県特産のかぼすを餌に混ぜ与えることによる大分県産ブランド魚「かぼすブリ」の生産量を増加させるとともに、PR活動の普及にも努め、付加価値が増すことにより平均単価・出荷量の向上を目指す。・たて網漁業者では、9月から5月のイセエビ漁期にイセエビを蓄養することで、常に出荷できる体制を構築し、佐伯市と延岡市が企画する「東九州伊勢えび海道」などのイベント時期には、地元飲食店などに出荷することで単価の向上を図る。併せて観光客誘致にも努める。・全漁業者が、地元で定期的で開催される朝市「海ん衆まんぷく市」や「間越来だんせえ市」を見学して、出店方法や販売方法などのノウハウを学び、2年目以降では自らが出展して単価を設定し販売することで、魚価の向上を目指す。 また鮮度保持などの技術取得にも積極的に努める。 <p>③共同利用施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・中小まき網、小型定置網、養殖等の漁獲物の有効利用や単価向上のため、加工処理を積極的に行うため、現在の加工施設の拡大について検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、燃油価格や配合飼料価格の高騰による、漁業者への負担解消の為にセーフティネット構築事業への更なる推進に努める。 <p>②省燃油活動の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業経営セーフティネット構築事業に加入している、小型底曳網漁業7経営体、船曳漁業4経営体、旋網漁業2経営体、定置網漁業8経営体、潜水器漁業19経営体、一本釣り漁業8経営体、養殖漁業2経営体、その他漁業7経営体が燃油消費量削減のため、減速航行を徹底し、基準年より20%消費燃油削減を目指す。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、種苗放流事業、水産多面的機能発揮対策事業</p>

2 年目(平成 27 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①生産量及び生産額の増大(基準年度に対し1.0%収入向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳き漁業者らは、自らが負担をしてクルマエビ種苗を放流するとともに、より効果的な放流になるように食害対策のための囲い網設置と給餌による中間育成を行い、資源の増大を図る。 また、漁業海域にはヤマトペンテンウニなどが大量発生し、操業の弊害となっている事から自ら海底清掃を行い、漁場環境の改善に努める。 ・一本釣り漁業者では、これまでマダイ種苗放流を行ってきたが、平成26年度からは、より単価の高いイサキを放流するとともに、体長制限を設けて小型魚の保護を行い、資源管理の維持を図る。 ・潜水器漁業者らは、磯焼け対策等の保全活動を積極的に実施する事で藻場面積の増加を毎年4.3ha図るとともに、禁漁区間を設定することで放流事業との相乗効果にてアワビ、サザエなどの資源の維持増加に努め、水揚げ量の向上を目指す。 <p>②魚価の向上(基準年度に対し1.5%の収入向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小まき網漁業者や小型定置網漁業者らは、地元加工場処理施設をより活用するため、廃棄や安価で取引されていたシイラなどの未利用魚について、加工場処理施設の閑散期にフィーレに加工処理することで、学校給食や病院食への導入をすすめ、未利用魚の単価の向上を図る。なお、冷蔵冷凍施設の保管能力に限界があることから、大量に水揚げされ保管施設には入りきらない場合には、一時的に生け簀に入れておくなどの工夫をあわせて行う。 また、中小まき網漁業者は、漁獲物を生け簀で蓄養して出荷量の調整を図るとともに、出荷先をばらけさせることで単価の下落を抑え、より高単価に出荷できる体制も整備する。 ・養殖漁業者は他地域との競争に勝ち抜くために、一定手法の下で、大分県特産のかぼすを餌に混ぜ与えることによる大分県産ブランド魚「かぼすブリ」の生産量を増加させるとともに、PR活動の普及にも努め、付加価値が増すことにより平均単価・出荷量の向上を目指す。 ・たて網漁業者では、9月から5月のイセエビ漁期にイセエビを蓄養することで、常に出荷できる体制を構築し、佐伯市と延岡市が企画する「東九州伊勢えび海道」などのイベント時期には、地元飲食店などに出荷することで単価の向上を図る。併せて観光客誘致にも努める。 ・全漁業者のうちの1割が、地元で定期的開催される朝市「海ん衆まんぶく市」や「間越来だんせえ市」に参加し、自らが単価を設定・販売することで魚価の向上を目指す。 また、引き続き鮮度保持技術の取得に努める。 <p>③共同利用施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業を活用して水産加工処理施設を拡大する。これにより、養殖業者の出荷状況は、現在のラウンド出荷からフィーレやロイン出荷に転換し付加価値を向上させることにより、製品の単価を向上させ出荷量を増加させる。 また、中小まき網業者や定置漁業者らの未利用魚を、学校給食や病院食などへの製品化を本格的に実施し、漁業所得の向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油価格や配合飼料価格の高騰による、漁業者への負担解消の為にセーフティネット構築事業への更なる推進に努める。 <p>②省燃油活動の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年の実施状況を踏まえ、効果を検証することにより全漁業者が燃油消費量削減のため、減速航行を徹底し、基準年より20%消費燃油削減を目指す。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、種苗放流事業、水産多面的機能発揮対策事業、産地水産業強化支援事業</p>

3 年目(平成 28 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①生産量及び生産額の増大(基準年度に対し1.5%収入向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳き漁業者らは、自らが負担をしてクルマエビ種苗を放流するとともに、より効果的な放流になるように食害対策のための囲い網設置と給餌による中間育成を行い、資源の増大を図る。 また、漁業海域にはヤマトペンテンウニなどが大量発生し、操業の弊害となっている事から自ら海底清掃を行い、漁場環境の改善に努める。 ・一本釣り漁業者では、これまでマダイ種苗放流を行ってきたが、平成26年度からは、より単価の高いイサキを放流するとともに、体長制限を設けて小型魚の保護を行い、資源管理の維持を図る。 ・潜水器漁業者らは、磯焼け対策等の保全活動を積極的に実施する事で藻場面積の増加を毎年4.3ha図るとともに、禁漁区間を設定することで放流事業との相乗効果にてアワビ、サザエなどの資源の維持増加に努め、水揚げ量の向上を目指す。 <p>②魚価の向上(基準年度に対し2.3%の収入向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小まき網漁業者や小型定置網漁業者らは、地元加工場処理施設をより活用するため、廃棄や安価で取引されていたシイラなどの未利用魚について、加工場処理施設の閑散期にフィーレに加工処理することで、学校給食や病院食への導入をすすめ、未利用魚の単価の向上を図る。なお、冷蔵冷凍施設の保管能力に限界があることから、大量に水揚げされ保管施設にはいりきれない場合には、一時的に生け簀に入れておくなどの工夫をあわせて行う。 また、中小まき網漁業者は、漁獲物を生け簀で蓄養して出荷量の調整を図るとともに、出荷先をばらけさせることで単価の下落を抑え、より高単価に出荷できる体制も整備する。 ・養殖漁業者は他地域との競争に勝ち抜くために、一定手法の下で、大分県特産のかぼすを餌に混ぜ与えることによる大分県産ブランド魚「かぼすブリ」の生産量を増加させるとともに、PR活動の普及にも努め、付加価値が増すことにより平均単価・出荷量の向上を目指す。 ・たて網漁業者では、9月から5月のイセエビ漁期にイセエビを蓄養することで、常に出荷できる体制を構築し、佐伯市と延岡市が企画する「東九州伊勢えび海道」などのイベント時期には、地元飲食店などに出荷することで単価の向上を図る。併せて観光客誘致にも努める。 ・全漁業者のうちの2割が、地元で定期的開催される朝市「海ん衆まんぶく市」や「間越来だんせえ市」に参加し、自らが単価を設定・販売することで魚価の向上を目指す。 また、引き続き鮮度保持技術の取得に努める。 <p>③共同利用施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年に整備した加工場を活用し、養殖業者の出荷を現在のラウンド出荷からフィーレやロイン出荷に転換し付加価値を向上させることにより、製品の単価を向上させ出荷量を増加させる。 また、中小まき網業者や定置業者らの未利用魚を、学校給食や病院食などへの製品化を本格化させ、漁業所得の向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油価格や配合飼料価格の高騰による、漁業者への負担解消の為にセーフティネット構築事業への更なる推進に努める。 <p>②省燃油活動の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者が燃油消費量削減のため、減速航行を徹底し、基準年より20%消費燃油削減を目指す。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、種苗放流事業、産地水産業強化支援事業</p>

4 年目(平成 29 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①生産量及び生産額の増大(基準年度に対し2.0%収入向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳き漁業者らは、自らが負担をしてクルマエビ種苗を放流するとともに、より効果的な放流になるように食害対策のための囲い網設置と給餌による中間育成を行い、資源の増大を図る。 また、漁業海域にはヤマトペンテンウニなどが大量発生し、操業の弊害となっている事から自ら海底清掃を行い、漁場環境の改善に努める。 ・一本釣り漁業者では、これまでマダイ種苗放流を行ってきたが、平成26年度からは、より単価の高いイサキを放流するとともに、体長制限を設けて小型魚の保護を行い、資源管理の維持を図る。 ・潜水器漁業者らは、磯焼け対策等の保全活動を積極的に実施する事で藻場面積の増加を毎年4.3ha図るとともに、禁漁区間を設定することで放流事業との相乗効果にてアワビ、サザエなどの資源の維持増加に努め、水揚げ量の向上を目指す。 <p>②魚価の向上(基準年度に対し3.1%の収入向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小まき網漁業者や小型定置網漁業者らは、地元加工場処理施設をより活用するため、廃棄や安価で取引されていたシイラなどの未利用魚について、加工場処理施設の閑散期にフィーレに加工処理することで、学校給食や病院食への導入をすすめ、未利用魚の単価の向上を図る。なお、冷蔵冷凍施設の保管能力に限界があることから、大量に水揚げされ保管施設にはいりきらない場合には、一時的に生け簀に入れておくなどの工夫をあわせて行う。 また、中小まき網漁業者は、漁獲物を生け簀で蓄養して出荷量の調整を図るとともに、出荷先をばらけさせることで単価の下落を抑え、より高単価に出荷できる体制も整備する。 ・養殖漁業者は他地域との競争に勝ち抜くために、一定手法の下で、大分県特産のかぼすを餌に混ぜ与えることによる、大分県産ブランド魚「かぼすブリ」の生産量を増加させるとともに、PR活動の普及にも努め、付加価値が増すことにより平均単価・出荷量の向上を目指す。 ・たて網漁業者では、9月から5月のイセエビ漁期にイセエビを蓄養することで、常に出荷できる体制を構築し、佐伯市と延岡市が企画する「東九州伊勢えび海道」などのイベント時期には、地元飲食店などに出荷することで単価の向上を図る。併せて観光客誘致にも努める。 ・全漁業者のうちの3割が、地元で定期的開催される朝市「海ん衆まんぶく市」や「間越来だんせえ市」に参加し、自らが単価を設定・販売することで魚価の向上を目指す。 また、引き続き鮮度保持の技術取得に努める。 <p>③共同利用施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年に整備した加工場を活用し、養殖業者の出荷を現在のラウンド出荷からフィーレやロイン出荷に転換し付加価値を向上させることにより、製品の単価を向上させ出荷量を増加させる。 また、中小まき網業者や定置業者らの未利用魚を、学校給食や病院食などへの製品化を本格化させ、漁業所得の向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油価格や配合飼料価格の高騰による、漁業者への負担解消の為にセーフティネット構築事業への更なる推進に努める。 <p>②省燃油活動の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者が燃油消費量削減のため、減速航行を徹底し、基準年より20%消費燃油削減を目指す。 <p>③共同利用施設等の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業を活用し、燃油補給施設を整備することにより、これまで補給にかかっていた待機時間の解消などの漁業者コストの削減を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、種苗放流事業、産地水産業強化支援事業</p>

5 年目(平成 30 年度)

(最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①生産量及び生産額の増大(基準年度に対し2.5%収入向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳き漁業者らは、自ら負担をしてクルマエビ種苗を放流するとともに、より効果的な放流になるように食害対策のための囲い網設置と給餌による中間育成を行い、資源の増大を図る。 また、漁業海域にはヤマトペンテンウニなどが大量発生し、操業の弊害となっている事から自ら海底清掃を行い、漁場環境の改善に努める。 ・一本釣り漁業者では、これまでマダイ種苗放流を行ってきたが、平成26年度からは、より単価の高いイサキを放流するとともに、体長制限を設けて小型魚の保護を行い、資源管理の維持を図る。 ・潜水器漁業者らは、磯焼け対策等の保全活動を積極的に実施する事で藻場面積の増加を毎年4.3ha図るとともに、禁漁区間を設定することで放流事業との相乗効果にてアワビ、サザエなどの資源の維持増加に努め、水揚げ量の向上を目指す。 <p>②魚価の向上(基準年度に対し3.8%の収入向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小まき網漁業者や小型定置網漁業者らは、地元加工場処理施設をより活用するため、廃棄や安価で取引されていたシイラなどの未利用魚について、加工場処理施設の閑散期にフィーレに加工処理することで、学校給食や病院食への導入をすすめ、未利用魚の単価の向上を図る。なお、冷蔵冷凍施設の保管能力に限界があることから、大量に水揚げされ保管施設にはいりきらない場合には、一時的に生け簀に入れておくなどの工夫をあわせて行う。 また、中小まき網漁業者は、漁獲物を生け簀で蓄養して出荷量の調整を図るとともに、出荷先をばらけさせることで単価の下落を抑え、より高単価に出荷できる体制も整備する。 ・養殖漁業者は他地域との競争に勝ち抜くために、一定手法の下で、大分県特産のかぼすを餌に混ぜ与えることによる大分県産ブランド魚「かぼすブリ」の生産量を増加させるとともに、PR活動の普及にも努め、付加価値が増すことにより平均単価・出荷量の向上を目指す。 ・たて網漁業者では、9月から5月のイセエビ漁期にイセエビを蓄養することで、常に出荷できる体制を構築し、佐伯市と延岡市が企画する「東九州伊勢えび海道」などのイベント時期には、地元飲食店などに出荷することで単価の向上を図る。併せて観光客誘致にも努める。 ・全漁業者のうちの4割が、地元で定期的開催される朝市「海ん衆まんぷく市」や「間越来だんせえ市」に参加し、自らが単価を設定・販売することで魚価の向上を目指す。 また、引き続き鮮度保持技術の取得に努める。 <p>③共同利用施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年に整備した加工場を活用し、養殖業者の出荷を現在のラウンド出荷からフィーレやロイン出荷に転換し付加価値を向上させることにより、製品の単価を向上させ出荷量を増加させる。 また、中小まき網業者や定置漁業者らの未利用魚を、学校給食や病院食などへの製品化を本格化させ、漁業所得の向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油価格や配合飼料価格の高騰による、漁業者への負担解消の為にセーフティネット構築事業への更なる推進に努める。 <p>②省燃油活動の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者が燃油消費量削減のため、減速航行を徹底し、基準年より20%消費燃油削減を目指す。 <p>③共同利用施設等の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年整備した燃油補給施設により、これまで補給にかかっていた待機時間の解消などの漁業者コストの削減を行う。 ・産地水産業強化支援事業を活用し、船揚場施設の整備し、これまで船揚作業にかかっていた漁業者コストの削減を行う。

活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、種苗放流事業、産地水産業強化支援事業
-----------	-------------------------------------

- ※ プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。
- ※ 「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるよう、行政（大分県、佐伯市）と大分県漁業協同組合及び同組合の佐伯市内各支店との連携を強固にするとともに、県内外の流通関係者についても新たな連携を模索する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度	漁業所得	千円
		目標年	平成	年度	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

- ※ 算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
①省燃油活動推進事業	漁業者グループが省燃油活動に積極的に取組むことで、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
②漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。
③種苗放流事業	佐伯市の種苗放流事業により、漁獲量の向上を図り、漁業収入を向上させる。
④産地水産業強化支援事業	共同利用施設（燃油タンク、船揚場施設、水産加工場処理施設）の整備を実施し漁業コスト削減と漁業所得の向上を図る。
⑤水産多面的機能発揮対策事業	温暖化等の影響で減少している藻場の保全活動等を実施し、藻場資源の維持増大による地域水産業の再生・漁村の活性化を図る。

- ※ 具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

- ※ 本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。